

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名		市民満足度の高い窓口サービスの質の維持向上										個別事業 掲載No	市 — 1																			
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課窓口において日々取り組んでいる接遇のスキルアップを補完するため、窓口対応に関する市民部合同職場研修を実施し、窓口サービスの質の維持向上を図る。また、繁忙期における窓口の混雑緩和対策として、市民課に臨時窓口を増設するなど、待ち時間短縮に取り組む。あわせて、これらの取り組みの成果として、窓口における市民の満足度を検証するために市民満足度調査を実施する。 市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、コンビニ交付の利用拡大に向けて、市民への周知に努める。 <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民部合同接遇研修：年1回、各課研修：随時 市民課窓口混雑時期の対応(臨時窓口の設置等 H30.5.11まで、H31.3.4から) 市民満足度調査(市民課)：年1回 広報みたかによるコンビニの多機能端末機等の利用促進PR：年3回以上実施 																														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																			
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度 95%以上 コンビニ交付 11,000件 																														
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 新たに市民部に配属された職員に対し各課においてOJT研修を行った。また、10月上旬の正式採用者を対象とした部内新人研修、11月中旬の部内合同接遇研修の実施に向け、調整を図った。 年度当初の窓口混雑に対して、昨年度の3月に引き続き、5月11日まで窓口増設、臨時待合スペースの増設、コンシェルジュ補助員の配置等の繁忙期対策を実施した。 												政策会議 評価・意見等		庁舎の利用環境調査等を踏まえ、引き続き利便性の高いレイアウトの検討を進めること。 また、交通系ICカードや電子マネーによるキャッシュレスサービスの導入について研究を進めること。																
	事業評価審査会 特記意見																															
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																			
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 市民部合同接遇研修：H30.11.22実施、参加者数：67人 市民課窓口混雑時期の対応(臨時窓口の設置)：H30.4.1~H30.5.11、H31.3.4~H31.3.31 の期間、臨時窓口を設置 市民満足度調査(市民課)：H31.3.11~H31.3.18 の期間アンケート調査を実施 広報みたかによるコンビニの多機能端末機等の利用促進PR等：年6回実施 																														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																			
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度 95.42%(前年度 97.29%) コンビニ交付件数 9,944件(前年度 9,179件) (参考：自動交付機交付件数 111,259件(前年度 112,282件)) 																														
	事業の総括 (主管課)	<p>市民部として継続的に取り組んでいる全職員(再任用職員を含む。)を対象とした合同接遇研修を11月に実施し、これまでの未受講者、新たに市民部に配置された職員を中心として、67人の職員が参加した。本研修は、ほぼ全ての市民部職員が隔年で受講しており、各職場での実践に活かしている。</p> <p>市民満足度調査を例年どおり実施し、満足度は目標値の95%を上回る95.42%という結果となった。</p> <p>コンビニ交付の利用拡大に向けて、マイナンバーカード(個人番号カード)の案内とともに広報みたか及び市ホームページに6回記事を掲載し、マイナンバーカードの交付及びコンビニ交付の利用を奨励した。さらなる利用拡大に向け、PRに努めていく。</p> <p>年度末から年度初めにかけて転入・転出者の増加に伴い、昨年度に引き続き臨時窓口を設置し、市民課窓口での混雑緩和に努めた。また、来庁者の目的に応じて適切な窓口へスムーズに案内するためのコンシェルジュ(案内係)を通年配置することによって、窓口サービスの質の維持向上を図った。</p>												予算執行		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">30年度予算</th> <th colspan="2">30年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>31,381千円</td> <td>31,381千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td>31,246千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td></td> <td>99.6%</td> </tr> </tbody> </table>		30年度予算		30年度実績		予算額	31,381千円	31,381千円		決算額		31,246千円		執行率(%)		
30年度予算		30年度実績																														
予算額	31,381千円	31,381千円																														
決算額		31,246千円																														
執行率(%)			99.6%																													
事業評価審査会 評価・意見等	窓口混雑緩和の取り組みの継続と併せて、引き続き、電子マネー等によるキャッシュレスサービスの導入に向けた検討を行うこと。																															
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																			

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		きめ細かな納税相談の推進と福祉部門との連携										個別事業 掲載No	市 — 2																											
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、税の公平負担を図るとともに、いままで取り組んできた滞納者の生活再建も視野に入れたきめの細かい納税相談をさらに推進する。また、滞納者一人ひとりの実情に応じた相談を通じて、生活・就労支援窓口への適切な案内を行うこと等により福祉部門との連携をさらに図る。また、「よりそい・さいけん運動」における全庁一丸となった取り組みに対して、それぞれの債権に応じたマニュアル策定への助言や、研修会の開催等により実務的サポートに努める。</p> <p>【事業量】 ・生活・就労支援窓口への案内年間54件 ・納税推進センターを157日開設 ・休日等臨時納税相談窓口 51日開設 ・「よりそい・さいけん推進運動」サポート研修会（2回）</p>																																						
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																											
	成果目標	きめ細かな納税相談を通じて、滞納者の実情に応じ、福祉部門とのさらなる連携を図る。																																						
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 生活・就労支援窓口への案内 20件 三鷹市納税推進センター50日開設（4月2日～8月1日） 休日納税相談窓口計6日間開設（4月、7月） 「よりそい・さいけん運動」連絡会の開催 開催1回 ※数値は全て8月15日現在																																						
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等																																						
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																			
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市納税推進センター157日開設（4月2日～3月31日）・休日納税相談窓口計18日間開設（4月、7月、10月、12月、2月） 生活・就労支援窓口への案内 46件 「よりそい・さいけん運動」連絡会の開催 開催2回（5/18、9/26） 「よりそい・さいけん運動」担当者説明会の開催（4/27 29名参加、10/15 25名参加） 																																						
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																											
	成果目標の達成状況	きめ細かな納税相談を通じて、滞納者の実情に応じ、福祉部門とのさらなる連携を実施。																																						
	事業の総括（主管課）	「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、税の公平負担を図るとともに、親切・丁寧な納税相談を実施した。また、滞納者一人ひとりの実情に応じ、生活再建を視野に入れたきめの細かい相談を通じて、生活・就労支援窓口へ46件案内する等福祉部門との連携を深めた。また、「よりそい・さいけん運動」における全庁一丸となった取り組みに対して、連絡会（2回）、担当者説明会（2回）の講師を務める等により実務的サポートを実施した。																																						
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算 執行</th> <th colspan="3">30年度予算</th> <th colspan="3">30年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="3">45,282千円</td> <td colspan="3">45,282千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">41,408千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">91.4%</td> </tr> </tbody> </table>												予算 執行	30年度予算			30年度実績			予算額	45,282千円			45,282千円			決算額				41,408千円			執行率（%）				91.4%		
予算 執行	30年度予算			30年度実績																																				
	予算額	45,282千円			45,282千円																																			
	決算額				41,408千円																																			
	執行率（%）				91.4%																																			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																																				

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		市税等の収入の把握と収納率の向上										個別事業掲載No	市 — 3																																																												
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 市財政の健全性を維持するため、歳入の根幹である市税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収入額を適確に把握するとともに、納税推進センターによる早期納付勧奨の拡充など、民間事業者の有効活用を推進し、きめ細かな納税相談と滞納整理の強化に努め、収納率の一層の向上を図る。</p> <p>【事業量】 ・督促状、催告書の発送 ・納税推進センター 157日開設 ・休日等臨時納税相談窓口 51日開設 ・差押処分1,200件 ・搜索やタイヤロックの実施 ・差押財産の公売 ・遠隔地居住滞納者の現地訪問調査委託 ・短期保険証、資格証明書の効果的運用 ・職員による臨戸調査の拡充及び催告書の差置き ・クレジット収納についての調査、研究</p>																																																																							
	スケジュール	<table border="1"> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> <tr> <td colspan="12">督促状、催告書の発送 差押処分、公売、搜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査</td> </tr> <tr> <td colspan="3">← 臨時窓口</td> <td colspan="3">← 臨時窓口</td> <td colspan="3">← 臨時窓口</td> <td colspan="3">← 臨時窓口</td> </tr> <tr> <td colspan="6">← 納税推進センター</td> <td colspan="6">← 納税推進センター</td> </tr> <tr> <td colspan="4">← 職員による臨戸差置き</td> <td colspan="4">← 職員による臨戸調査及び差置き</td> <td colspan="4">← 職員による臨戸差置き</td> </tr> </table>												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	督促状、催告書の発送 差押処分、公売、搜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査												← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 納税推進センター						← 納税推進センター						← 職員による臨戸差置き				← 職員による臨戸調査及び差置き				← 職員による臨戸差置き			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																													
督促状、催告書の発送 差押処分、公売、搜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査																																																																									
← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 臨時窓口																																																																
← 納税推進センター						← 納税推進センター																																																																			
← 職員による臨戸差置き				← 職員による臨戸調査及び差置き				← 職員による臨戸差置き																																																																	
成果目標	市税収納率（現年課税分） 99.3% 保険税収納率（現年課税分） 93.3% 後期保険料収納率（現年度分） 99.4%																																																																								
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状13,241件、催告書12,127件発送 ・三鷹市納税推進センター50日開設（4月2日～8月1日） ・休日納税相談窓口計6日間開設（4月、7月） ・差押処分件数289件 ・搜索の準備 ・差押不動産の公売準備 ・遠隔地滞納者現地調査準備 ・職員による催告書の差置き実施（4月） ・クレジット収納についての調査・研究 ※数値は全て8月15日現在																																																																							
	事業評価審査会特記意見	福祉部門と連携しながら、切れ目のない支援を行うよう取り組むことが望ましい。				政策会議 評価・意見等																																																																			
	主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																																																	
事後評価	【事業量の実績】	・督促状82,843件、催告書26,121件発送 ・納税推進センター157日開設 ・臨時相談窓口51日開設 ・差押処分件数1,055件 ・搜索4件 ・インターネット公売1件 ・遠隔地滞納者現地調査100件 ・キャッシュカード口座振替登録327件 ・職員による臨戸差置き1,728件																																																																							
	スケジュール	<table border="1"> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> <tr> <td colspan="12">督促状、催告書の発送 差押処分、公売、搜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査</td> </tr> <tr> <td colspan="3">← 臨時窓口</td> <td colspan="3">← 臨時窓口</td> <td colspan="3">← 臨時窓口</td> <td colspan="3">← 臨時窓口</td> </tr> <tr> <td colspan="6">← 納税推進センター</td> <td colspan="6">← 納税推進センター</td> </tr> <tr> <td colspan="4">← 職員による臨戸差置き</td> <td colspan="4">← 職員による臨戸調査及び差置き</td> <td colspan="4">← 職員による臨戸差置き</td> </tr> </table>												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	督促状、催告書の発送 差押処分、公売、搜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査												← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 納税推進センター						← 納税推進センター						← 職員による臨戸差置き				← 職員による臨戸調査及び差置き				← 職員による臨戸差置き			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																													
	督促状、催告書の発送 差押処分、公売、搜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査																																																																								
	← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 臨時窓口			← 臨時窓口																																																															
← 納税推進センター						← 納税推進センター																																																																			
← 職員による臨戸差置き				← 職員による臨戸調査及び差置き				← 職員による臨戸差置き																																																																	
成果目標の達成状況	市税収納率（現年課税分） 99.3% 保険税収納率（現年課税分） 94.0% 後期保険料収納率（現年度分） 99.5%																																																																								
事業の総括（主管課）	確実な収納事務の遂行の中で、引き続きキャッシュカードによる口座振替登録サービスと後期高齢者医療保険料のコンビニ収納のPRを継続実施し、納税者の利便性の向上と拡充を図った。また、クレジット収納についての調査研究を行い、導入時期等について引き続き検討を進めていく。 「納税推進センター」の電話による早期納付勧奨の対象として、特別徴収義務者も加えることで、事業者の納付忘れを防止する対策を一層強化した。 遠隔地にいる滞納者の現地調査委託の継続実施、不動産の差押強化等月間目標を設定し、組織的な滞納整理業務の強化を図った。搜索等のこれまで培ってきた手法を引き続き積極的に活用し、高額・困難事案の早期完結に努めた。以上の取り組み等の結果、市税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の現年度分と滞納繰越分を含めた総計収納率は、下記のとおりとなった。 <table border="1"> <tr> <td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>増減</td></tr> <tr> <td>市税収納率（総計分）</td><td>98.1%</td><td>98.4%</td><td>0.3ポイント</td></tr> <tr> <td>保険税収納率（総計分）</td><td>84.2%</td><td>86.5%</td><td>2.3ポイント</td></tr> <tr> <td>後期保険料収納率（総計分）</td><td>98.9%</td><td>99.0%</td><td>0.1ポイント</td></tr> </table>													平成29年度	平成30年度	増減	市税収納率（総計分）	98.1%	98.4%	0.3ポイント	保険税収納率（総計分）	84.2%	86.5%	2.3ポイント	後期保険料収納率（総計分）	98.9%	99.0%	0.1ポイント																																													
	平成29年度	平成30年度	増減																																																																						
市税収納率（総計分）	98.1%	98.4%	0.3ポイント																																																																						
保険税収納率（総計分）	84.2%	86.5%	2.3ポイント																																																																						
後期保険料収納率（総計分）	98.9%	99.0%	0.1ポイント																																																																						
事業評価審査会評価・意見等					予算執行	30年度予算		30年度実績																																																																	
						予算額	103,538千円		103,538千円																																																																
						決算額			92,043千円																																																																
						執行率（%）			88.9%																																																																
主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																																																																		

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		国民健康保険財政の健全化と医療費適正化の推進											個別事業 掲載No	市 — 4		
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 国民健康保険財政の健全化を図るため、医療費等の適正化を推進し、一般会計からの繰入金削減に努める。そのため、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知等の医療費適正化事業を継続して実施する。適正受診を推進するための広報の充実を図るとともに、国民健康保険制度の周知に努め、国民健康保険被保険者の意識啓発に取り組む。</p> <p>【事業量】 ・レセプト点検（通年実施）・柔道整復施術療養費に係る被保険者調査（毎月）・医療費通知45,000件×3回 ・ジェネリック医薬品利用差額通知 約4,000件×3回 ・「国保のてびき」加入世帯配布（約28,000世帯） ・広報等による周知・啓発 年20回程度 ・適正受診啓発パンフレット、ジェネリック医薬品希望シール随時配布</p>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	成果目標	ジェネリック医薬品普及率については、数量ベースで65%を目標とする。広報等による周知・啓発や医療費通知により、被保険者が、健康と医療に対する認識を深めるとともに国民健康保険制度への理解を深めることをめざす。レセプト点検の1人当たり財政効果額については、過去3年間の平均値以上を目標とする。														
中間評価	上半期の実績・課題等	医療費通知は5月に40,917通、8月に41,044通を送付した。国民健康保険税納税通知書に「国保のてびき」を同封し加入全世帯に配布した。ジェネリック医薬品利用差額通知は7月に3,672通送付した。なお、この事業に対し、広報みたかには、8月までに3件の記事を掲載した。引き続き、国民健康保険制度の周知に努め、適正受診を推進するための広報を実施していきたい。														
	事業評価 審査会 特記意見												政策会議 評価・意見等			
主管課評価		1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										
事後評価	【事業量の実績】	・レセプト点検の実施 ・柔道整復施術療養費に係る被保険者調査の実施 ・医療費通知（3回）年間120,955通 ・ジェネリック医薬品利用差額通知（3回）年間10,411通 ・「国保のてびき」窓口配布 ・広報等による周知・啓発 年30回 ・適正受診啓発パンフレット、ジェネリック医薬品希望シール配布														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	成果目標の達成状況	・ジェネリック医薬品普及率 64.94%（平成30年11月診療分） ・広報等による周知・啓発、医療費通知の送付 ・レセプト点検一人当たり財政効果額 951円（過去3年間の平均値934円）														
	事業の総括（主管課）	ジェネリック医薬品利用差額通知（年3回）は年間10,411通発送した。ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）は、平成30年11月診療で 64.94%となり、前年度の実績は上回ったものの、目標値の65%にはわずかに届かなかった。今後さらなる普及率の向上に向け、差額通知の発送、希望シールの配布を行っていく。レセプト点検の財政効果額は 951円となり、一人当たりの財政効果額の過去3年間の平均目標値（平成27年～29年度）934円以上を達成することができた。引き続き効果的な点検方法、目標値について検討する。 医療費通知（年3回）を年間120,955通発送するとともに「国保のてびき」の窓口配布、広報等による周知・啓発は、予定を上回る30回実施し、国保制度への理解を推進した。														
事業評価 審査会 評価・意見等												予算執行 30年度予算 21,908千円 30年度実績 21,908千円 20,698千円 執行率（%） 94.5%				
主管課評価		1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）										

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名	国民健康保険制度の都道府県単位化の着実な運営	個別事業 掲載No	市 — 5
-----	------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 平成30年度から実施された国民健康保険制度の財政運営を都道府県単位化とする改革後の国民健康保険事業においては、東京都が策定した国民健康保険運営方針に基づき、資格管理・保険給付などの事務を着実に実施する。 また、東京都が市区町村毎に示す国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を参考にして、令和元(2019)年度以降の保険料率の検討を行う。 なお、今回の制度改革については、引き続きホームページ、広報、チラシ等により被保険者等への周知に努める。
	【事業量】 保険給付費等交付金及び国保事業費納付金等に係る予算の進行管理 資格異動情報及び高額該当情報のセットアップ及びエラーチェック処理 国保事業費納付金等算定データ作成・提出、保険料率の検討、国民健康保険運営協議会の開催
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○国保資格情報の連携開始 ○高額該当情報の連携開始 ←納付金等算定データ作成 → ・国保運協 ←保険料率の検討 → (国保運協) (国保運協) ○都から納付金額等 (推計値)の提示 ○都から納付金額等 (確定値)の提示
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 財政運営の都道府県単位化（新制度）施行に伴う円滑な事業運営 国保情報集約システムで連携する資格（世帯継続）情報や高額該当情報等の適切な管理運営 国保事業費納付金及び保険料率の検討結果等を反映した令和元年度予算編成

中間評価	上半期の実績・課題等 4月から国民健康保険制度財政運営の都道府県単位化が始まり、国保資格情報は都内で一括して管理されることとなった。そのため必要な、日次の情報連携作業を適切に実施している。 高額療養費の都内異動の通算等については、6月より運用を開始した。 平成30年度第1回国民健康保険運営協議会を平成30年6月27日に開催し、財政運営の都道府県単位化の実施状況と三鷹市国民健康保険の現状を報告した。 国保事業費納付金等算定データは9月末の提出に向けて準備を進めている。
	事業評価 審査会 特記意見 政策会議 評価・意見等 国保財政健全化計画書の策定にあたっては、市民に急激な負担を求める計画とならないよう配慮すること。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	【事業量の実績】 保険給付費等交付金及び国保事業費納付金等に係る予算の進行管理（通年） 資格異動情報及び高額該当情報のセットアップ及びエラーチェック処理（日次処理） 国保事業費納付金等算定データ作成・提出、保険料率の検討、国民健康保険運営協議会の開催（2回）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○国保資格情報の連携開始 ○高額該当情報の連携開始 ○国保運協の開催（6/27） ○国保運協の開催（1/24） ○都から納付金額等 (推計値)の提示 ○都から納付金額等 (確定値)の提示 ○国保事業費納付金等算定データ提出
	成果目標の達成状況 財政運営の都道府県単位化に対応した事業運営を着実に実施することができた。 都道府県単位化に伴う資格（世帯継続）情報や高額該当情報等の適切な管理運営を実施した。 国保事業費納付金等算定データ提出し、東京都が算定した国民健康保険事業費納付金を反映した令和元年度予算編成を行った。
	事業の総括（主管課） 国保都道府県単位化により新たに発生した東京都内の世帯継続情報や高額該当情報等の引継ぎについては、国保集約システムの日次の情報連携により適切に実施した。窓口対応も含め、大きなトラブルもなく新制度へ円滑に移行することができ、資格管理・保険給付などの事務を着実に実施することができた。 また、国保事業費納付金等算定に必要な市町村基礎ファイルを10月に東京都に提出した。これを受け、東京都は国保事業費納付金の算定を行い、東京都から提示された三鷹市の「平成31年度国保事業費納付金等」を踏まえ、令和元(2019)年度の保険料率を検討した結果、保険料率は据え置くこととし、平成31年1月24日に開催した国民健康保険運営協議会に平成30年度の運営状況を検証しながら、引き続き着実な運営に努めていくことを報告した。
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算執行 30年度予算 30年度実績 予算額 2,693千円 2,693千円 決算額 2,451千円 執行率(%) 91.0%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	社会保障・税番号制度の適切な運用と利用促進	個別事業 掲載No	市 — 6
-----	-----------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー(社会保障・税番号)制度及びマイナンバーカードに関する周知・広報活動を行う。 ・マイナンバーカードの交付等の窓口業務が引き続き円滑に実施できるように取り組み、カード普及に努める。 ・マイナンバーカード等への旧姓併記の実施について、国等からの情報収集に努め、システム改修・運用変更などへの円滑な対応を行う。 ・総務省からの技術的助言に基づき、廃棄プロセスまでを視野に入れた未受取カードの適切な管理を行う。 											
	【事業量】	<ul style="list-style-type: none"> ①マイナンバー制度及びマイナンバーカードの周知・広報 ②マイナンバーカード交付等の窓口業務の円滑な推進 ③マイナンバーカード等への旧姓併記に関する制度改正等の情報収集及びシステム改修・運用検討作業(旧姓併記の実施時期：未定) ④マイナンバーカード未受取者への受取勧奨及び廃棄に関する通知文の送付、未受取カードの廃棄 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度の周知広報：年4回以上 ・マイナンバーカード交付業務の円滑な実施：月2回の土曜交付窓口開設 ・旧姓併記の実施に関する適切な対応（システム修正・運用変更など） ・マイナンバーカード未受取者への受取勧奨の実施及び適切な管理による未受取カードの減 											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>【実績】平成28・29年度中に交付申請を行い交付通知を送付したが未受領となっている申請者（対象：約1,000人）あてに受取勧奨通知を6月下旬から8月上旬に送付した。</p> <p>【課題】引き続き未受領者への受取勧奨を行い、カード交付に繋げる必要がある。また、旧姓併記については、システム修正に伴う仕様確認などを行うとともに、具体的な運用について、今後とも情報収集に努めていくこととする。</p>											
	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等											
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> ①広報みたか・市ホームページへの掲載(マイナンバーカード、コンビニ交付の勧奨を含めて6回掲載) ②第2・第4土曜に交付窓口開設(8月は第4土曜のみ) ③システム改修の一部実施、運用については総務省から事務処理要領が示されていないことから調査のみを実施 ④マイナンバーカード未受取者への受取勧奨通知の送付、廃棄に関する通知文の送付及び未受取カードの廃棄を実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度等の周知広報 → 広報みたか・市ホームページに6回掲載 ・カード交付業務の円滑な実施 → 月2回、土曜日に交付窓口を開設 平成30年度の交付数：4,859枚、うち土曜交付数：505枚 平成30年度の累計交付数：30,631枚 ・旧姓併記の実施に関する適切な対応 → システム修正を一部実施 ・カード未受取者への勧奨及び適切なカード管理 → 6月～8月及び12月に勧奨の通知送付、未受取カードを廃棄 											
	事業の総括 (主管課)	<p>マイナンバー制度及びマイナンバーカードの周知・広報については、広報みたかや市ホームページに6回掲載するとともに、マイナンバーカードの円滑な交付を図るため、月2回の土曜交付窓口の開設を行い、カードの普及に努めた。</p> <p>マイナンバーカード等への旧姓併記については、令和元(2019)年11月の施行に向け、情報収集及び一部システムの改修を行った。次年度においてもシステム改修を継続するとともに、制度運用に係る国からの事務処理要領が提示されていないため、引き続き情報収集を図る。</p> <p>カード未受取者への勧奨及び適切なカード管理については、未受取者への勧奨通知送付から未受取カードの廃棄まで、国の技術的助言に基づく手続きに則り適切に処理を行い、未受取カードの減に努めた。</p>											
	事業評価 審査会 評価・意見等			予算 執行	30年度予算				30年度実績				
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	予算額	52,681千円				52,681千円			
				決算額					25,238千円				
				執行率(%)					47.9%				
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)									